

医政発0331第109号
令和7年3月31日

各都道府県知事 殿

厚生労働省医政局長
(公印省略)

歯科医療提供体制構築推進事業実施要綱の一部改正について

標記の事業については、令和4年9月20日付医政発0920第9号厚生労働省医政局長通知の「歯科医療提供体制構築推進事業実施要綱」により行われているところであるが、今般、別添のとおりその一部を改正し、令和7年4月1日より適用することとしたので通知する。